

酪肉近に盛り込むべき今後の酪農・肉用牛政策のポイント（案）

1. 我が国における酪農・肉用牛生産の位置づけ

- 美味しさやたんぱく質の供給、地域経済への波及、国土の有効利用等。

2. 畜産・酪農所得補償制度の導入

- 畜産・酪農所得補償制度のあり方や導入時期について現在講じている畜種ごとの経営安定対策の実施状況等を踏まえ検討。

3. 「6次産業化」の取組等による持続可能な酪農・肉用牛生産への転換

(1) 生産から加工・販売までを取り込んだ「6次産業化」の取組等による酪農・肉用牛経営の所得向上

- 加工や直接販売といった「6次産業化」による付加価値の向上、販売価格の向上、販売量の増大等による所得向上。

(2) 需要に即した生産の推進

- 消費者ニーズ等に即した生産。
- チーズについては輸入チーズを可能な限り国産に置き換え。
- 脂肪交雑は多くないが比較的安価な和牛肉に対する嗜好の増加への対応。

(3) 酪農・肉用牛における多様な経営の育成・確保

- 規模拡大による効率化のみを追求するのではなく、多様な経営の特色ある取組による経営基盤強化。
- 新規就農者や後継者の育成・確保。酪農ヘルパーの活用。
- 多様な経営体へのきめ細かい指導。

(4) 酪農・肉用牛経営におけるコスト低減・省力化

- 国産飼料の生産利用を拡大し、飼料生産基盤に立脚した畜産経営を実現。
- 地域の飼料資源を活かした放牧、コントラクターやTMRセンターなどの飼料生産組織の育成、粗飼料の広域流通、公共牧場の活用による飼料生産。
- 飼養管理技術の高度化。
- 1頭当たり労働費の低減を図るための手段としての飼養規模の拡大。

(5) 家畜改良や畜産新技術の開発・普及等による生産性の向上

- 乳用牛の改良の生涯生産性の向上。
- ブラウンスイス種等の飼養管理に関する調査試験、牛群検定データの活用。

(6) 畜産物の高付加価値化・ブランド化

- 地域の特色ある国産ナチュラルチーズ作り。
- 地域資源を活用して生産された牛肉のブランド化、地場産食肉と他の地場産食材とを組み合わせさせた食肉加工品の開発。
- 放牧により機能性成分の含有量が高まった牛乳。

(7) 畜産物の輸出の促進

- 販売に有用なマーケティング情報等の収集、二国間における協議の積極的推進。
- 近隣諸国における富裕層に向けた牛乳・乳製品の輸出拡大。 牛肉等を輸出するための輸出認定基準に適合した施設整備。

(8) 加工・流通の合理化

- 集送乳の合理化及び中小・農協系乳業の再編・合理化。
- 肉用牛の流通について小規模な家畜市場を中心に再編整備。牛肉の流通について産地食肉センターを中心とした食肉処理施設の再編整備。
- 6次産業化等を後押しするための流通面からの必要な改善の検討。

(9) アニマル・ウェルフェアへの対応

- 日々の観察の励行、家畜の丁寧な取扱い、良質飼料の給与等による家畜の快適性に配慮した飼養管理。

4. 資源循環型で環境負荷軽減に資する自給飼料基盤に立脚した酪農・肉用牛生産への転換

(1) 資源循環型社会への貢献

- 自給飼料基盤、家畜排せつ物の利用を促進、エコフィードの生産・利用の拡大。

(2) 農地や未利用地の有効活用等

- 飼料用稲に係る多収米品種・栽培技術の普及による単収向上や飼料用米の調製・給与技術の開発。
- 各地域の条件に適合した品種や飼料生産利用技術の開発・普及。
- たい肥と稲わら等の農場副産物の交換や飼料用稲の生産・利用など、耕畜連携による資源循環。
- 草地基盤整備や優良品種の導入等による単収の向上や飼料作物の品質の向上。多収性や持続性に優れる優良品種や効率的な飼料生産利用技術の開発・普及。
- 放牧の推進により、飼料費の低減、ゆとりの創出、衛生対策費等の低減のほか、中山間地域における自然環境の保全、良好な景観の形成や鳥獣被害の軽減。

(3) コントラクター、TMRセンター等飼料生産支援組織の活用

- コントラクターやTMRセンター等への飼料生産の外部化の一層の推進、これらの組織の経営の高度化。

(4) 国産粗飼料の広域流通の構築

- 耕種地帯から畜産地帯への効率的な粗飼料流通体制の構築。

(5) 国産飼料利用畜産物の高付加価値化

- 国産飼料利用畜産物の高付加価値化のための技術の開発・普及。

(6) 流通飼料の安定的な確保とエコフィード等の利用拡大

- エコフィードの普及のためのTMRセンター等の活用。
- 不測の事態に対応した備蓄、配合飼料価格上昇に伴う畜産経営に及ぼす影響を緩和するための措置。

(7) 家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進

- 耕畜連携を通じた地域としてのたい肥の利用。
- たい肥の需要者のニーズを踏まえたたい肥の生産・供給。

(8) 畜産経営に関する排水対策・悪臭防止対策

- 悪臭、水質汚濁に対する適切な対応による大気・水・環境の保全。

5. 消費者ニーズに応えた酪農・肉用牛の生産・加工・流通と畜産に対する国民の理解の確保

(1) 畜産物に係る安全と信頼の確保

- 飼料用作物の栽培に際し農薬使用基準の遵守の啓発・指導、飼料用稲の生産に当たっても、適切な栽培管理の徹底。
- 獣医師の養成・確保のための措置。
- 牛トレーサビリティ制度についての適切な運用。
- 飼養衛生管理基準に即した家畜の衛生管理の徹底、農場段階におけるHACCPシステムの普及・定着。

(2) 多様化・高度化する消費者・実需者ニーズを捉えた畜産物の消費拡大

- 消費者の多様なニーズや、加工用・業務用などの新たに拡大する用途・需要への対応。
- 生乳取引における乳脂肪の基準について取引関係者間において様々な論点を踏まえて検討。
- 黒毛和種についての適度な脂肪交雑による有利性の確保と肥育期間の短縮等によるコスト削減のバランス。
- 国産牛肉についての品種ごとの商品特性の消費者への情報提供。市場流通のメリットが少ない低価格帯の牛肉についての直接販売ルートの新規開拓・拡大。
- 学校給食や社員食堂、外食・中食事業者などとの連携を通じた地場畜産物の利用の拡大。

(3) 食育など畜産や畜産物に対する国民の理解の確保

- 食育の取組の推進。
- 国内で酪農・肉用牛生産を行うことや、国産飼料を利用していくことについての意義の国民への説明。
- 飼料価格が高騰する場合のコスト増分の畜産物の価格への転嫁について国民の理解を求めていく必要性。